

平成28年

第1回定例会

## 南多摩斎場組合議会会議録第1号

2月5日(金曜日) 町田リサイクル文化センター研修室

出席議員(10名)

1 番	相澤 耕太	2 番	吉本 孝良
3 番	谷沢 和夫	4 番	おさむら 敏明
5 番	岩永 ひさか	6 番	松田 大輔
7 番	伊藤 ちか子	8 番	つのじ 寛美
9 番	秋山 薫	10 番	近澤 美樹

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	高橋 勝浩	副管理者	大坪 冬彦
会計管理者	藤田 明		
八王子市		八王子市	
市民部長	松日樂 義隆	斎場事務所長	鎌田 晴義
町田市		町田市	
環境資源部長	小島 達也	環境保全課長	古屋 中
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	東島 亮治	市民生活課長	齊藤 静子
稲城市		稲城市	
市民部長	西山 誠	市民課長	秋和 広子
日野市		日野市	
環境共生部長	中島 政和	環境保全課長	久保田 博之

出席事務局職員

事務局長	佐藤 修	主査	大川 直貴
主任	小川 一夫	速記士	波多野 夏香

2月5日(金) 議事日程

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 報告第1号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についての専決処分の承認を求めることについて
- 第5 報告第2号 南多摩斎場組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるこ

とについて

- |     |       |                                  |
|-----|-------|----------------------------------|
| 第 6 | 第1号議案 | 平成27年度(2015年度)南多摩斎場組合会計補正予算(第1号) |
| 第 7 | 第2号議案 | 平成28年度(2016年度)南多摩斎場組合会計予算        |
| 第 8 | 第3号議案 | 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について         |
| 第 9 | 行政報告  | 南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果報告について          |

---

会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

---

○議長（相澤耕太） それでは、改めましてこんにちは。よろしくお願いいたします。

開会前になりますが、まず事務局長から報告がありますので、よろしくお願いいたします。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

多摩市、さえき美生議員がご逝去されまして、その後任に多摩市、松田大輔議員が選出されました。また、稲城市、梶浦みさこ議員が辞任され、その後任に稲城市、伊藤ちか子議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

以上でございます。

○議長（相澤耕太） 事務局長からの報告は以上でございます。

それでは、松田議員と伊藤議員にご挨拶をいたしたいと思いますので、松田議員からよろしくお願いいたします。

○6番（松田大輔） 皆さん、こんにちは。今年の11月30日にさえき美生議員が亡くなられてまして、同じ自民党の会派から、私、松田大輔が選出されました。任期中、どうぞひとつよろしくお願いいたします。

7番 伊藤ちか子議員

---

## ○日程第2

### 会期の決定

○議長（相澤耕太） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日とすることに決しました。

---

## ○日程第3

### 諸報告

○議長（相澤耕太） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

佐藤事務局長。

○7番（伊藤ちか子） 稲城市から選出されました伊藤ちか子と申します。

議員は8期目でございます。また、以前にも南多摩斎場組合を歴任したことがございますけれども、初心に返ってまた勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相澤耕太） ありがとうございます。

午後1時53分 開会

○議長（相澤耕太） それでは、これより平成28年第1回南多摩斎場組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ○日程第1

### 会議録署名議員の指名

○議長（相澤耕太） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

6番 松田 大輔議員

○事務局長（佐藤修） ご報告申し上げます。

平成28年1月28日、管理者から平成28年第1回南多摩斎場組合議会定例会を2月5日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の報告案件2件、議案3件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

続きまして、副管理者について申し上げます。

1月24日の八王子市長選挙におかれまして、石森孝志市長が再選されましたので、組合規約第10条第1項の規定により引き続き副管理者に就任されております。

なお、本日、多摩市、阿部副管理者、石田等監査委員は所用のため欠席との連絡を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（相澤耕太） 事務局長の報告は終わりました。

ここで管理者からの発言の申し出がありますので、これを許可します。

石坂管理者。

○管理者（石阪丈一） 皆様、本日は、お忙しいところ、当議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

1月24日の八王子市長選挙におきまして石森孝志市長が再選されました。引き続き、今報告にありましたとおり、南多摩斎場組合の副管理者に就任されております。本日、ご出席をいただいておりますので、できればご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（相澤耕太） それでは、石森副管理者にご挨拶をお願いします。

石森副管理者。

○副管理者（石森孝志） 皆さん、こんにちは。引き続き副管理者を務めさせていただきます八王子市長の石森孝志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（相澤耕太） ありがとうございます。管理者の発言は終わりました。



#### ○日程第4

報告第1号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についての専決処分の承認を求めることについて

○議長（相澤耕太） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第1号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についての専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましては、改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成27年11月30日に専決処分させていただきましたのでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

東京都市公平委員会の共同設置団体に青梅市、浅川清流環境組合が加入することに伴い、地方自治法第252条の7第3項の規定に基づき規約の変更について議会の議決を求めておりました。先方が求める期間に組合議会の開催が困難でしたので、昨年11月30日に管理者において専決処分いたしております。

なお、加入予定日は平成28年4月1日でございます。以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております報告第1号に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第1号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更についての専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。



#### ○日程第5

報告第2号 南多摩斎場組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（相澤耕太） 日程第5、報告第2号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第2号 南多摩斎場組合

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましては、条例改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成27年12月22日に専決処分させていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

この条例は、管理市である町田市に準拠して定められておりまして、町田市が条例等の改正を行いましたので、同じ内容で改正したものでございます。

改正内容につきましては、被用者年金制度の一元化を図るため、厚生年金保険法等の一部改正に伴い改正される地方公務員災害補償法施行令との整合性を図るため、当条例に規定されている各種年金に関する文言を整理するものでございます。

以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております報告第2号に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第2号 南多摩斎場組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。

## 第1号議案 平成27年度（2015年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）

○議長（相澤耕太） 日程第6、第1号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 第1号議案 平成27年度（2015年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ415万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,663万4,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、組織市負担金を減額し、繰越金を平成26年度決算の確定によりまして増額いたしました。

次に、歳出につきましては、総務費における臨時職員賃金と衛生費における燃料費を減額いたしました。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の2ページ、3ページをお開きください。

第1表及び歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして概要をご説明申し上げます。

最初に、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ415万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2,663万4,000円とするものです。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

まず、歳入予算でございます。

歳入の第5款、繰越金から説明させていただきます。

第5款、繰越金1,617万7,000円は、平成26年度からの繰越金の確定によるものでございます。

この結果、一番上の第1款、分担金及び負担金を2,033万3,000円減額するものでございます。各組織市の負担金の補正額内訳は5ページにあります説明欄のとおりでございます。各市の金額は、各市の予算の関係もありますので円単位で表示させていただいております。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

○日程第6

第2款、総務費50万円の減額についてご説明申し上げます。

第7節、賃金50万円の減額は臨時職員賃金の減額によるものでございます。

次に、第3款、衛生費365万7,000円の減額についてご説明申し上げます。

第11節、需用費365万7,000円の減額は、今年度当初7,032件の火葬を予定していました件数が6,400件程度になるための燃料費の削減による減額になります。

説明については以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第1号議案 平成27年度（2015年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第7

第2号議案 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計予算

○議長（相澤耕太） 日程第7、第2号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 第2号議案 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,842万5,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、組織市からの負担金、組織市外の方の火葬室使用料及び式場使用料等の斎場使用料等でございます。

歳出につきましては、火葬や式場にかかわる所要の経費、施設等の維持管理経費、人件費などを計上いたしました。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） それでは、管理者の補足説明を申し上げます。

予算書の4ページ、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、概要をご説明申し上げます。

平成28年度予算といたしまして、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億4,842万5,000円となります。

最初に、歳入予算です。

6ページ、7ページをお開き願います。

第1款、分担金及び負担金につきましては、市負担金として2億4,073万1,000円を計上させていただきました。その負担金の内訳は、7ページ、説明欄にありますとおり、運営経費と公債費の償還にかかわる式場棟実施設計費及び式場棟増築費から構成されております。

各市の負担金内訳は、各市の予算との関係もあり、円単位で表示しております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

第2款、使用料及び手数料でございます。

第1項、使用料、第1目、斎場使用料1億36万3,000円につきましては、説明欄にありますように、組織市外火葬室使用料を1,851万円といたしました。

次に、式場使用料につきましては7,819万円とし、そして霊安室使用料は366万3,000円といたしました。

まず、平成28年度の火葬件数ですが、前回、平成28年度南多摩斎場組合事業運営計画でもお示ししましたとおり、火葬受け入れ枠、1日27件の増加に伴い組織市外者の火葬室使用料が増加することを踏まえて見込みました。

式場使用料等の収入は、第一式場につきましては平成26年度実績の98%、第二、第三式場は平成26年度実績比率としました。この結果、第一式場は282件、第二式場は299件、第三式場は299件、お清めの待合室は726件を想定いたしております。さらに、霊安室の有料利

用数は延べ1,189日を見込みました。

第2目、総務使用料64万3,000円は、売店使用料などの行政財産使用料でございます。

第4款、繰入金600万円は、職員退職手当基金積立金よりの繰入金でございます。

第6款、諸収入68万6,000円は、空きビン売却料などでございます。

以上が歳入予算でございます。

続きまして、歳出予算をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

第1款、議会費245万2,000円につきましては、議員報酬、議会時の筆耕翻訳料等でございます。

次に、第2款、総務費、第1項、総務管理費8,865万7,000円につきましてご説明申し上げます。

第1節、報酬183万6,000円は、特別職の報酬でございます。

第2節から第4節の給料、職員手当等及び共済費は、組合職員6名の人件費等でございます。

第7節、賃金564万6,000円は、受付事務の臨時職員の賃金でございます。

第11節、需用費111万6,000円は、事務用消耗品、埋火葬許可書等の印刷製本費でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

第12節、役務費40万2,000円は、電話代やインターネット接続料などの通信運搬費、公用車の任意保険料等でございます。

第13節、委託料132万1,000円は、ホームページの管理業務委託料、町田市への会計事務の一部委託費などでございます。

第14節、使用料及び賃借料167万3,000円は、複写機やビジネスホンの借上料などでございます。

第25節、積立金106万3,000円は、南多摩斎場組合職員退職手当基金条例に基づきまして職員給料の4%を積み立てるもので、あわせてその利子も計上しております。

第2項、監査委員費30万1,000円は、監査委員2名の報酬等でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

第3款、衛生費2億1,870万3,000円につきましてご説明申し上げます。

第1項、保健衛生費、第1目、斎場費、第11節、需用費につきましては、説明欄にご説明申し上げますとおり、燃料費3,250万6,000円は、火葬炉に使用する灯油代になります。光熱水費2,240万円は、火葬棟及び待合棟の管

理運営に要する電気、水道代でございます。

修繕料4,901万2,000円は、毎年実施している火葬炉台車ブロック16台分の計画的な取りかえや、20年目を迎える集じん機周辺などにかかわる修繕によるものです。その他、火葬炉以外の待合棟や式場棟に係る修繕などに係る経費でございます。

第13節、委託料1億860万円は、火葬業務及び火葬棟、並びに待合棟の維持管理に要する経費でございます。主なものは、火葬業務委託料5,760万8,000円、待合室接待業務委託料1,295万2,000円、庭園管理業務委託料645万8,000円、清掃業務委託料848万9,000円、警備業務委託料907万2,000円、火葬炉設備保守点検業務委託料493万6,000円などで、その他は説明欄に記載のとおりでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

第4款、公債費3,731万2,000円は、式場棟増築工事費及び式場棟実施設計費の地方債償還元金及び利子でございます。

第5款、予備費は100万円を計上させていただきました。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

7番 伊藤ちか子議員。

○7番（伊藤ちか子） 11ページの臨時職員賃金が564万6,000円計上されておりますが、これは昨年7月に総務省から臨時・非常勤職員、任期つき職員の任用についてのことで通達が出ていると思うんですけども、臨時職員、非常勤職員の処遇の改善、これをきっちりやっていただきたいと思いますが、それはそのようになっているのでしょうか。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） お答えします。

そのような形で予算を組ませていただいております。

○議長（相澤耕太） 7番 伊藤ちか子議員。

○7番（伊藤ちか子） 恐らく町田市に準ずる形で対応されていると思うんですが、各種の休暇制度についても適用できるというふうになっておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） お答えします。

やはり町田市に準拠しておりますので、適正にでき

るようしております。

○議長（相澤耕太） 2番 吉本孝良議員。

○2番（吉本孝良） 17ページ、使用料及び賃借料の項目に計上されていますAED借上料のことについてお尋ねしたいんですけれども、こちらのAED、今までの使用実績等々というのはございますでしょうか。確認です。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） AEDの使用につきましては、今まで1回ございました。

○議長（相澤耕太） 2番 吉本孝良議員。

○2番（吉本孝良） 今までの使用頻度が低いということもあって、ここは借り上げ、リースというような形で計上されているのかどうか、改めて確認をさせていただきます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 買い上げになると金額も高くなりますので、そのような形にさせていただいております。

○議長（相澤耕太） 5番 岩永ひさか議員。

○5番（岩永ひさか） では、13ページのホームページ管理業務委託料の内容について伺います。

このホームページの管理業務ということなんですけれども、仕様内容としてはどのようなものをお考えになっているのか。ホームページでもいろいろな設計があると思うんですけれども、どのような内容のものを検討されているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） ホームページの内容としては、斎場の使用方法をお知らせするような内容、あるいは今後の予定、斎場の休場日であったり、そのようなものもお知らせしていけるような形を考えております。

○議長（相澤耕太） 5番 岩永ひさか議員。

○5番（岩永ひさか） これから恐らく来年度の予算の中でも構成市以外のところからの市民の方にも利用していただく、それをふやしていきたいというふうなお考えをお伺いしたわけなんですけれども、例えば、八王子市の檜原の斎場のほうなどではインターネットを通じた予約システムというふうなことも検討されておりまして、非常に利用者にとっては、すぐにその場所で見られて予約もできるというふうなところで、正式な申し込みについてはまた別途必要なようなんですけれども、そういった方式もあるように伺っておりますし、実際にホームページを拝見しまして、大変これは便利

だと思ったんですけれども、そのあたりの検討については今後考えるのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） インターネットの予約につきましては、来年度、平成28年度において調査検討し、平成29年度以降考えていきたいというふうに思っております。

○議長（相澤耕太） 5番 岩永ひさか議員。

○5番（岩永ひさか） 費用対効果がどうなのかというところについても含めて検討調査が必要かなというふうに思っているわけなんですけれども、八王子市さんのほうでは既にやっていらっしゃるということもございますので、あと横浜でもやっているかと思いますが、そういったところの情報を収集されて、ぜひ利用者にとって利便性が上がるように整えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 前例のある市、その辺を調査をしっかりとしまして検討していきたいと考えております。

○議長（相澤耕太） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第2号議案 平成28年度（2016年度）南多摩斎場組合会計予算について採決いたします。本案は、原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

〔伊藤議員、退室。〕

午後2時21分 休憩

————◇————◇————

午後2時22分 再開

○議長（相澤耕太） 再開いたします。

---

◇

○日程第8

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

---

○議長（相澤耕太） 日程第8、第3号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、ただいま上程されました第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてご説明を申し上げます。

本案は、議会選出、稲城市の梶浦議員が組合議会議員を辞任されたことによりまして、後任に伊藤ちか子議員を選任いたしたく、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） 管理者の補足説明を申し上げます。

南多摩斎場組合の監査委員は2名で、そのうち1名は、申し合わせにより稲城市選出の議員より選出することになっております。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております第3号議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

〔伊藤議員、入室。〕

午後2時24分 休憩

◇

午後2時25分 再開

○議長（相澤耕太） それでは、再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました伊藤監査委員から、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（伊藤ちか子） ありがとうございます。公明正大にきちんとやらせていただきます。よろしくお祈りします。

○議長（相澤耕太） ありがとうございます。伊藤監査委員のご挨拶は終わりました。

---

◇

○日程第9

行政報告 南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果報告について

---

○議長（相澤耕太） 日程第9、行政報告 南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果報告についてを議題といたします。

本件について、管理者から説明を求めます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） それでは、南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果報告について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本件の調査の目的は、火葬に伴い発生する排ガス、集じん灰、残骨灰中のダイオキシン類等の有無を調査し、周辺環境の保全及び職員の健康管理に寄与するものです。

調査項目及び調査対象物は、ダイオキシン類が排ガス、集じん灰、残骨灰、さらに排ガスにつきましては、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物濃度を調査いたしました。

調査対象炉は、南多摩斎場には1号炉から12号炉まで12炉ありますが、毎年計画的に2炉ずつ実施しております。今年度は4号炉と9号炉を調査いたしました。

調査日は、平成27年12月15日、調査業者は、ユーロフィン日本環境株式会社で行いました。

調査結果は中段部分の表のとおりで、ダイオキシン類は削減対策指針値をクリアし、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物の濃度は、火葬場における指

針値等がありませんので、大気汚染防止法の廃棄物焼却炉の規制値を準用したものでございます。その結果は、いずれも規制値を下回っております。

ご承知のように、ダイオキシン類が発生するのは、棺の中に入れられる副葬品、特にプラスチック製品が影響しているのではないかと推測されるところです。今までも副葬品の自粛協力をお願いをしているところでございますが、より一層ダイオキシン類の発生防止を徹底するよう考えてまいります。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

7番 伊藤ちか子議員。

○7番（伊藤ちか子） 今、行政のほうからご説明いただいたんですが、質問じゃないんですけども、発生防止に向けて徹底して取り組んでいただきたいと思えます。意見です。

○議長（相澤耕太） 5番 岩永ひさか議員。

○5番（岩永ひさか） 報告ありがとうございます。数値としては問題がないというふうなところでは了解したんですけども、なかなか私も不勉強なもので、この数値というのは、ほかの自治体がやっている、例えば斎場とかあるかと思うんですけども、そういうところの、要するに調査もしていると思うんですが、ほかの斎場とかでも調査をされているかと思うんですが、そことの比較においてはどういう状況なのかということについて、もし調査結果などがありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（相澤耕太） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤修） この調査結果については、他の斎場と比べるということは今までしておりませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（相澤耕太） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思えます。

これをもって平成28年第1回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 相 澤 耕 太

署名議員 松 田 大 輔

署名議員 伊 藤 ち か 子